

令和5年度 第2回 勝山警察署協議会 開催結果

1 日時

令和5年6月27日（火）午前10時00分から

2 場所

勝山警察署

3 出席者

- 協議会委員 4名
- 勝山警察署 署長以下7名

4 内容

(1)警察署長挨拶

(2)議題

- ア 勝山署管内の治安情勢
- イ 高齢者総合対策の推進状況
- ウ 警察活動の最前線（トピックス）
「犯罪死の見逃し防止のための取組」

5 質疑・意見及び応答

- 犯罪死の見逃し防止のための取組について

【委員】

先日、知人の父が畑で亡くなって警察が来たと聞いたところでもあり、（警察による死体の取扱いを）身近に感じていた。今日、検視の具体的な話を聴き、警察が遺族の心情にも配慮しながら犯罪を見逃さないように捜査を行っていることが分かった。現場で理解を得られない苦勞もあると同ったが、知人の話からは、ある程度、理解が浸透しているように感じる。

➤警察

一般の方にとっては、御家族などが亡くなって深く悲しみながら慌ただしく葬儀の準備をしている時に、警察が来て検視や詳細な事情聴取されると、「こんな大変な時にやめて欲しい」というお気持ちになるのは当然だと思います。

結果的に、亡くなられた方のほとんどが自然死又は病死だと判明するわけで、御家族が犯人ではないので気分を害されると思いますし、腹を立てる方もおられ、現場で厳しい言葉を投げつけられることもあります。

しかし、過去に警察が犯罪死を見破れなかったことを契機として検視体制の強化など見逃し防止の取組が強化された経緯を踏まえて、失敗を絶対に繰り返さないという強い思いで臨んでおりますので、今後どうか御理解をお願いします。

【委員】



最近は事件事故が多発する物騒な世の中になっており、警察がきめ細かに捜査するということの必要性は、一般人もある程度理解していると思う。

これも近所の人のお話だが、親が亡くなった時、自分から解剖して欲しいと警察に頼んで協力したと聞いたことがある。

➤警察

警察活動は特殊なものが多いですが、特に検視など犯罪死の見逃し防止の取組については、説明や報告をする機会がなかなかありませんので、今回の報告テーマに挙げさせていただきました。

【委員】

高齢者の方が朝起きたら亡くなっていたという事例はよくあると思うが、自宅で死んだ場合でも警察は全て検視するのか。

➤警察

警察は、死亡された場所が自宅であるかどうかに関わらず、また、医師や消防からの通報であっても、死因が犯罪でないことが明らかでない場合には必ず臨場し、検視など犯罪見逃し防止のために必要な措置を実施します。ただし、警察の検視以前に、医者が病死と断定した場合には実施しません。

【委員】

まず、どこへ通報すればいいのか。実際にそうした場面に遭遇すると慌ててしまう。以前、倒れている人を見つけた時、119番通報しようと思ったが、気が焦って番号も解らなくなってしまったことがある。

➤警察

亡くなっているかどうかの判断＝死亡診断は医師にしかできませんので、まずは、人命に関わることとして消防（119番）に通報するのが最善です。消防に通報していただければ警察にも情報は伝達されますし、仮に110番通報していただいても、同様に消防へ情報を伝達します。

○ 交通指導取締りについて

【委員】

先日、市内の横断歩道で、交通取締りを行っているのを見た。近くに量販店があり歩行者も多い場所だが、歩行者がいると以前よりも車が止まるようになったと感じる。交通事故防止のために非常にありがたいと思う。

➤警察

ありがとうございます。交通指導取締りには批判的な御意見をいただくことも多いですが、勝山市の道路交通状況に応じて必要と思われる場所・態様を考えて行っていますので、引き続き、御理解と御協力をお願いします。

【委員】

先日、中部縦貫道を走っていたところ、若い男性がなんと自転車で逆走

してきた。あまりにも危険で目を疑ったが、よくあることなのか。防げないのか。

➤警察

中部縦貫道は料金所がないためか、普通の道路と勘違いして流入してしまう人や認知症の高齢運転者が逆送してしまう事例が確認されています。自動車専用道路（高規格幹線道路）で制限速度も高いので、委員御指摘のとおり、事故が起きれば人命に関わる可能性が高くなります。

全てのインターチェンジに警察官を配置することはできないので、そうした事例に遭遇されたら、御自身の安全を確保された上で、できるだけ早く通報をお願いします。交通事故の防止を図るとともに再発させないよう指導を行います。

【委員】

先日、勝山市内を車で走っていたら、前の車が蛇行していた。居眠り運転かと思い、危ないので追い越して運転手を確認したところ、ハンドルの上にスマホを置いて見ながら運転していた。もっと取締りを強化した方がいいのではないかと。

➤警察

スマートフォンが広く普及し、車の運転中にも使用をやめられない人が増加していると思われます。これまでも取締りに努めていますが、携帯電話だけでなく、他の交通違反を含めて、より一層指導取締りを強化して勝山市の道路交通の安全確保に努めていきます。

また、関連したお話として、ドライブレコーダーは交通違反や交通事故、その他様々な事案を通報いただく際に極めて有効に活用できますし、証拠として用いられる場合もありますので、市民の皆さんに広く装着をお勧めしています。

○ 認知症高齢者に係る事案について

【委員】

最近、認知症高齢者の行方不明が多いと聞く。以前、中部縦貫道で高齢者が歩いているのを発見したと聞いたが、勝山警察署管内でも、そういうことがあるのか。

➤警察

県下では、認知症の方が行方不明になったり、高速道路を歩いてしまうような事案があります。当署管内では、過去の状況は手元に資料がありませんが、少なくとも本年度は認知していません。

認知症の方については、家族が24時間看護することはなかなか困難で、夜間就寝中や、わずかな時間目を離れた隙にいなくなってしまう、日常的な外出のはずが帰ってこないという事例が多く、警察が保護しますとやはり、帰る道が分からないなど認知機能の低下によって行方不明になったと考えられます。

命の危険がある事案ですから警察では当然、可能な限りの体制で捜索

するとともに、市役所や消防団（勝山市では消防団と防犯隊がおおむね同一）など関係機関と連携して早期発見に努めています。

市民の皆さんにお願いしたいのは、認知症やその兆候がある御家族には、位置情報が分かるようGPS機能を持つ携帯電話や見守り装置を身につけていただきたいということです。経費は必要になりますが、大切な御家族の安全につながります。

以上